

## 製品安全データシート

平成7年 6月20日改訂 平成24年 1月10日更新

## 1. 製造者情報

【会社名】株式会社 オーデック

【住所】東京都六田区東馬込2-19-10第7下川ビル

【担当部門】金属処理製品部

【電話番号】03-3774-5259 【FAX番号】03-3776-0881

【緊急連絡先】03-3774-5259 / 03-3771-6803

## 2. 製品名 サベット (製品型番: SUBET)

## 3. 物質の特定

【単一製品・混合物の区別】 混合物

【化学名】 塗布用除錆剤

【成分、含有量及びその他情報】

オルトリン酸	23%	( $P_2O_5 \approx 20\%$ )
CAS# 7664-38-2 国連分類・国連番号: 1805 クラス8 等級III		(リン酸)
CAS# 1314-56-3 国連分類・国連番号: 1807 クラス8 等級II		(五酸化リン)
アルキルフェノール系非イオン界面活性剤	27%	
脂肪族系陰イオン界面活性剤	3%	
腐食抑制剤	1%	
青色1号	0.1%	
水	45.9%	
CAS# 7732-18-5		

## 4. 危険・有害性の分類

【分類の名称】 腐食性物質

【危険性】 危険度を0~4の段階で表示

火災0 (危険無)

人体2 (危険)

反応0 (危険無)

1. 不燃性である。

2. 有毒である。

【有害性】 ◇吸入した場合

1. のど等に痛みを感じる。

2. 高温に加熱された場合に発生するミストを吸入すると呼吸器の粘膜が侵される。

(常温では蒸気圧が低く吸入の危険性はない)

◇皮膚に触れた場合

1. 皮膚、粘膜を刺激し、炎症を起こす。

◇眼に入った場合

1. 激しい痛みがあり、粘膜等が激しく侵される。

2. 失明することがある。

◇誤飲した場合

1. 口内粘膜等を刺激し歯を侵し、胃などの消化器が侵される。

5. 応急措置

- 【吸入した場合】 1. 新鮮な空気に当てる。のどの刺激は水でうがいをする。  
2. 直ちに医師の手当を受ける。
- 【皮膚に付いた場合】 1. 直ちに汚染された衣服や靴を脱がせる。  
2. 付着・接触部を多量の水で洗い流す。  
3. 医師の診断を受ける。
- 【目に入った場合】 1. 直ちに清浄水で15分以上洗眼する。  
2. 医師の診断を受ける。
- 【誤飲した場合】 1. 口内を水で良く洗い、直ちに吐かせて安静にする。  
2. 直ちに医師の手当を受ける。

6. 漏洩時の措置 ・少量の場合には、ウエス等で拭き取り場合によっては、石灰乳もしくは中和剤で中和する。  
・多量の場合には、土砂等で流れを止めると共に乾燥砂、土等に吸収させるなどして環境を汚染しないように処理する。

7. 取扱及び保管上の注意 ・高温、高湿、直射日光を避け密閉すること。できれば貯蔵設備及び配管などは金属性のものを避け、樹脂性を使用すると良い。

8. 曝露防止措置

【管理濃度】 —

【許容濃度】 \*全てリン酸としてのデータ

ACGIH (91年~92年)

TLV-TWA 1 mg/m<sup>3</sup>

TLV-STEL 3 mg/m<sup>3</sup>

日本産業衛生学会勧告値(92年) 1 mg/m<sup>3</sup>

OSHA PEL TWA 1 mg/m<sup>3</sup>

MSHA TWA 1 mg/m<sup>3</sup>

【保護具】 保護衣、保護メガネ、ゴム手袋

9. 物理/化学的性質

- 【外観】 濃緑色液体 【臭い】 わずかに有臭 【揮発性】 なし 【引火点】 不燃性 【発火点】 なし  
【沸点】 89℃ 【凝固点】 -10℃ 【比重】 1.17(25℃) 【粘度】 50~100 dPa·s 【pH】 1.8~1.9(10%sol.)  
【溶解度】 水及び極性溶媒に溶解 【鉄分】 1ppm以下 【重金属】 1ppm以下 【P酸度】 2600~3000ppm(1%sol.)  
【その他】 高温、多湿、直射日光の環境下で長期間保管すると着色剤が沈殿することがある。

10. 危険性情報

- 【可燃性】 なし  
【発火性】 なし

【加熱・燃焼】 加熱により分解して燐化物の有毒ガスを発生する。

【水との接触】 危険性無

【混触等】 アルカリ類、アミン類、三塩化リンとは危険な反応の可能性がある。(リン酸の特性として)

#### 11. 有害性情報

【皮膚に触れた場合】 4.危険・有害性の分類【有害性】の項参照

【眼に入った場合】 4.危険・有害性の分類【有害性】の項参照

【吸入した場合】 4.危険・有害性の分類【有害性】の項参照

【誤飲した場合】 4.危険・有害性の分類【有害性】の項参照

【急性毒性】

リン酸			五酸化リン			アルキルフェノール系非イオン界面活性剤		
(RTECS)			(RTECS)			(RTECS)		
◇経口毒性			◇吸入毒性			◇経口毒性		
ラット	LD <sub>50</sub>	1,530mg/kg	マウス	LC <sub>50</sub>	271mg/m <sup>3</sup> /1H	ラット	LD <sub>50</sub>	1,600mg/kg
◇経皮毒性			ラット			ラット		
ラビット	LD <sub>50</sub>	2,740mg/kg	ラビット	LC <sub>50</sub>	1,217mg/m <sup>3</sup> /1H			
			ラビット			ラビット		
			モルモット			モルモット		
			LC <sub>50</sub>			61mg/m <sup>3</sup> /1H		

#### 12. 廃棄上の注意

- ① 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。(法10,12,13,14条等)
- ② 投棄禁止(法16条,政令第7条の4)
- ③ 廃油の埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、下記の物質が総理府例で定めた基準以下であることを確認しなければならない。  
銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ひ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シアン化合物、PCB(政令第6条,総理府令)
- ④ 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害または損害を及ぼすおそれのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。(危険物の規制に関する政令第27条など)
- ⑤ 廃棄時における関係法規
  - ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第2,3,10,12,16条など)
  - ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(第1,6,7条など)
  - ◎ 危険物の規制に関する政令(第27条など)
  - ◎ 金属等を含む産業廃棄物に係わる判定基準を定める総理府令

#### 13. 適用法令 \*原料としてのオルトリン酸についての適用法令

◇ IMDG	(P.8204)クラス8 等級Ⅲ	【リン酸】	/	(P.8208)クラス8 等級Ⅱ	【五酸化リン】
◇ ICAO/IATA	クラス8 等級Ⅲ	PAT819(5L) Y819(1L)	CA0821(60L)	【リン酸】	
	クラス8 等級Ⅱ	PAT815(15kg) Y815(5kg)	CA0817(50kg)	【五酸化リン】	
◇ 危規則	第3条告示別表第3腐食性物質 R-上・下/上・下	等級3	【リン酸】	/	*等級2
◇ 航空法	施行規則第194条告示別表第11腐食性物質 Q-等級3	【リン酸】	/	*等級2	【五酸化リン】

## 14. その他

- 文献：①界面活性剤の安全性及び分解性に関するデータシート集  
②界面活性剤の科学『人体及び環境への作用と安全性』  
③産業中毒便覧  
④12093の化学商品： 化学工業日報社発行  
⑤化学品安全管理データブック： 化学工業日報社発行  
⑥適用法規総覧： 化学工業日報社発行  
⑦日本化学会編『化学便覧基礎編』

記載内容の問い合わせ先： 金属処理製品部 ☎ 03-3774-5259

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願い申し上げます。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。